

A・スミス J・S・ミルにおける

## 国家経費に関する理論の展開 I

—— 古典学派における財政思想 (五) ——

箕 浦 格 良

A・スミスにおけるその主著「国富論」の第五編にありてはその悉くが財政に関する論議に当てられ、経費論、租税論、公債論を形成していることは周知の如くである。この財政に関する論議は極めて精密なる観察のもとに体系的論述がなされているのであるが、国家の経費とその調達方法が主要なる論点をなし、財政主体たる国家と経済社会の結合状態を明確にし、国民経済に及ぼす影響を鋭く観察し、精妙なる筆致を以て所論が進められている。そうして論述の致密にして体系的なる経費理論を以て初まり公債理論に至り財政学の体系的研究は完成されている。

J・S・ミルの主著「経済学原理」は五編からなり、第一編から第四編までが理論経済学に当てられており、第五編は経済政策論が展開せられている。A・スミスが体系的なる経費理論を展開しているに對して、J・S・ミルにありては国家経費に関する体系的なる理論の論述は全く之を欠いており、その主著「経済学原理」の第五編において論ずるところは悉く財政に関する論議とは限られていない。「国富論」の第五編が悉く財政政策論の体系的研究であるに對して、A・スミスの之に比較してその秩序体系においてやや粗雑である。J・S・ミルにありては形式的には経費理論を独立せしめて論述しておらない。即ち経費理論そのものを独立して展開せしめず政府職分論の中に對して之に附随して、分散的にその論議を展開しているのである。

J・S・ミルにおける論議の中核をなす思想が自由放任主義の主張にあることは周知の如くであるが、そこには或一定の限界を有しているのである。このことはJ・S・ミルに於ける分配法則が社会的慣習・社会的制約関係にもとづくものであり、社会の成員の支配的階級による意見又はその感情によつて変化をきたし国情或は時代によつて異なるものであり、社会の成員の支配階級における意見に基づく活動、換言すれば国家の行政に基くことが分配法則を動かす原因となるものであると考へ、国家の行政との関係に於てその行政に必要な費用の原理を展開せんとするものである。<sup>(1)</sup>

A・スミスにおける経費体系は次の如くである。

- (一) 国防費
- (二) 司法行政費
- (三) 土木工事・公共施設費
- (四) 特殊商業助成・施設費
- (四) 学校教育費（少年教育施設費）
- (六) 社会教育費（宗教教育費）
- (七) 皇室費（元首費）

国家経費の本質を探るといふ問題において、まず国家活動そのものの経済的本質又はその経済的効果を明確ならしめて、そうしてあらゆる国家の行動の維持に必要なる役務に対する国家経費はそれが国家に直接的任務たる<sup>(2)</sup>と否とを問わず、すべて不生産的性質を有するものと主張するところの、斯る消極的なる見解の最初のものは重農学派の主張するところであり、又古典学派の伝統となつて発展している。ここに等しく消極的見解というも重農学派と古典学派との間には根本的なる差異が見られるのである。F・ケネー François Quesney 又は重農学派にありては経済上においては他の一般産業より農業を重視し農業を以て唯一の生産業であるとなすのである。即ち一國の富及び国家収入の源泉は土地の純生産物であり、この土地の純生産物を生産するものを以て生産的階級

となし、それ以外のものは悉く不生産的階級となすのである。従つて国家の職能は国防と治安維持とに限定せらるることになり、官吏は生産的階級の創造したる土地の純生産物に依存して維持せられるところの不生産的階級と考へたのである。生産的階級は農業者を指し、この農業のみが生産の過程の中において消費せられる以上の剰余を作り出すのである。これが純生産物であるが一国の富及び国家収入の源泉はこの土地の純生産物であり、農業者によつて産出される土地の純生産物を生産するが故に生産的階級にして、不生産的階級は農業以外の業務に従事するすべての者を指し、主として工業に従事するものからなるのであるが、この不生産的階級は生産的階級から供給せられる彼等の原料の価値の上に同じく生産的階級から供給せられる彼等の生活資料の価値だけしか附加しないと考へたのである。従つて国家政策は農業政策に大きな重点をもち農業における純生産物の増加、農業の保護と助長が主要なるものとなり、国家の職能も亦之によつて限界づけられていた。従つて官吏は農業者の作出する剰余に依存する存在となり、そうして又国家経費にしても農業における純生産物の増加又はかくの如き農業政策を目的とするものは生産的支出にして、純生産物に依存するもの、又は農業生産力を抑圧するところの経費は不生産的支出となしたのである。<sup>(2)</sup>

A・スミスにありてはこれとはその趣を異にし、その生産概念を明確ならしめて国家活動そのものを経済上からみて不生産的であるとなし、すべての国家活動の維持に必要な国家経費は経済的に不生産性であるとなすのであるが、先ずもつて、A・スミスは「土地の生産物を以て各国の収入及び富の唯一の源泉である」というこの学説は私の知り得る範圍においては之を採用した国はないのである。今のところフランスに於ける博学にして独創的なる少数の学者の思索の中に存在するだけである。今まで世界の如何なる国においても何等その害を及したこ

とはいし又将来においても何等害とならないと思われるこの学説の誤謬は之を検討する価値はない」と述べ、重商主義が都市産業について過大評価しているが之に反し重農主義が都市産業を軽視していると指摘したる後に「重農主義の詳細なる説明を行い、「この学説の誤謬の主なるものは技術工、製造業者、商人の階級を不妊的、不生産的階級なりとなす点にあると思われる。之等の階級は少くとも彼等の消費を再生産し、そうして彼等を雇傭する資本を継続せしむるものであり、不妊的、不生産的階級となすことは不適當である。之等の階級を僕婢の労働と同一に考えるのは不当である。僕婢の労働は之を雇傭する資本を継続せしむることはないし又その維持雇傭は彼等の主人の負担となり、僕婢の労働はその費用を償還すべき性質のものではなく、又賃銀、生活資料、価値等を回収し得るところのものではない。従って不妊的、不生産的労働者である。技術工、製造業者及び商人の労働が社会の實質的富を増加しないとはいえない。この学説の擁護者が、技術工、製造業者及び商人の消費は、彼等が生産する価値と相同じであると確言するときは、彼等の収入又は彼等の消費に当てられるべき元本はその生産するものに相同じであるとの意味のつもりであろう。然し今少し正確にその表現をして、この階級の収入は彼等の生産する価値に等しきものであると断言していたならば、その収入の中から自然に貯蓄したものはその社会の實質的に富をいくらかでも増加するものであると判る筈である。従ってこの論議は極めて徹底していないということは明らかである。社会の土地及び労働の年々の生産物を増加する方法は現在維持されている有用労働の生産力の改善及びその労働量の増加に限られ、この二つの中のいずれかである。そうして有用労働の生産力の改善は職工の能力の改善及びその使用する工作機械の改善である。農業者又は農業労働者に比較して技術工、製造業者及び商人の労働は能力に応じて細分することが可能であり、そうして又職工の労働はその操業の簡素化が可能

である。之等の改善によりて一層高度の能率が期待できるのである。かくの如き点においては、技術工及び製造業者の階級に比較して耕作者階級が優れているとはいえない。一国社会のなかにおいて使用せられる有用労働量の増加は、その労働のために使用せられる資本 capital の量によって決定せられる。又その資本の増加はその資本の使用を管理するもの、又は資本貸付者が収入の中から貯蓄する高に正確に等しくなるのである。重農主義の主張する如く、地主、耕作者に比較して技術工、製造業者が極度の儉約を好むものとすればその限りにおいて社会内において使用せられる有用労働量を増加せしめ、従つてその社会の眞実の収入即ちその社会の土地及び労働の年々の生産物の増加を可能ならしむるものである。農業者、農業労働者にしても極度の儉約をなさずして眞実の収入即ち社会の土地及び労働の年々の生産物を増加せしむることは不可能である。このことは技術工、製造業者、商人においても同じことである。重農主義の主張によれば各国民の収入はその国民の産業活動によつて獲得せられる生活資料の量に依存しているようであるが、この仮定の上になつて考えても商業又は製造業のない国より貿易及び製造業国の収入は常に遙に大である。貿易と製造業によつてその国土の耕作状態においては提供し得ない程生活資料を大量に輸入することが可能であるからである。都会に住む人は往々にして土地を所有していないが、しかしその産業活動によつて土地の粗生産物をよく吸収し以て加工すべき材料は勿論生活資源を供給するに足る程獲得するものである。要するに重農主義の所謂収入とされる生活資料そのものを商業及び製造業にありても獲得するのである。そうして農業国においてはその粗生産物の極めて大きな部分を犠牲にして、以て貿易及び製造国の製造したる物品の極めて少なる部分を購入しなければならぬことになる。換言すれば大多数の国民の便宜の設備と生活資料を外国に輸出して、極めて少数の国民の便宜の設備と生活資料を輸入するこ

とに外ならないし又貿易及び製造国はその国の耕作状況においてその国の農地より獲得せられる生活資料よりも遙かに多量的生活資料を享受することになるが、農業国においてはその国民の享受する生活資料は貿易及び製造国に比較して少ないのである。斯くの如く重農主義における学説は欠缺を有するものであるけれども、経済学 Political economy の問題として今まで発表せられている真理に最も近ずいているものとしてその価値が認められるのである。この学説の所謂土地に使用せられたる労働のみを以て生産的労働となすことについては狭隘にして局限されているといわなければならない。然しながら国民の富とは貨幣という消費し得ない富をいうのではなくしてその社会の労働によって年々に再生産されるところの消費物である。そうしてこの年々の再生産を最も大きくすべき唯一の有効なる方策としては完全なる自由であるとしたことについてはこの学説は正当である。そうして寛大にして自由であると思われるのである。然しながらこの学説が製造業者の労働を以て不生産的労働と観る点について同じ見解をもつ学者も多くあつたようであり重要な一学派を形成しており、フランスにおいてはその学説は相当な貢献をしているのである。従来充分なる論議がなされていなかった問題が論議の対象となるに至り、農業行政に影響を及ぼし、フランスの農業が従来苦悩していたる圧制よりいくらかでも之を救うことができたのである。<sup>(4)</sup>「都會の住民は農村より工作の材料となり生活資源となるところの粗生生産物を吸収して之に対してその一部に加工しそれを直接の使用に役立つようにして農村に送る。之等都會と農村の住民の間に行われる交易は結局において一定量の粗生生産物と一定量の製造品との交換である。従つて製造品が高ければ粗生生産物はそれだけ安いのである。一国において製造品の価格を高める傾向のものはその国の粗生生産物の価格をひくめるものであり、従つて又農業の發展を阻害する要素となる。粗生生産物の一定量即ち粗生生産物の一定量の価格を以て

買ひ得る製造品の量が少なければそれに応じてそれだけ粗生生産物の交換価値が少ないのである。従つて地主が土地の改良によつて粗生生産物の量の増加をはかり又は農業者が土地の耕作によつて粗生生産物の量を増加せしむべき刺戟が少ないということになる。尚又技術工、製造業者の数を減ずるような事態はすべて土地の粗生生産物の最も重要な市場として国内市場を狭めることになり一層農業の発展を阻害するものといえるのである。農業は他の職業よりも尊い職業であるからそれを進歩発展せしむるために貿易及び製造業に制限をなさんとすることはその本来の目的に反して農業活動を阻害することになる。斯くの如き考え方はこの限りにおいて重商主義におけるよりも一層矛盾をなすものである。重商主義における他の産業に対する抑制は農業よりも貿易及び製造業を奨励するため社会の資本を有利なる産業より不利なる産業に転向せしむる目的によるもので事実上も結果としても特定産業の擁護にあり、その進歩を期せんとするものであるが、農業主義は之に反してその産業の産業活動を阻害するものである。社会の資本の流れゆく方向を奨励又は政策によつて抑制せんとすることは社会の進歩を阻害するものである。それは土地と労働の年々の生産物の実質的価値を増加せしめず減少せしむるものである<sup>(5)</sup>と論ずるのである。斯くしてA・スミスによれば自然的自由の制度のもとにありては元首は国防、司法、公共土木事業の創設、維持という三つの任務を負うのみである<sup>(6)</sup>。「斯くの如き元首は之等の義務を適当に履行するためには一定の経費を前提としなくてはならないのである。そうして又この経費に充当すべき一定の収入を当然に必要とするのである」<sup>(7)</sup>。従つて(7)では、主権者と国家 commonwealth の収入について述べ、そうして「第一に、主権者または国家の必要諸経費とはどのようなものであるか、それらのうちのどのようなものが全社会の一般的貢納によつてまかなわれ、またそれらのうちのどのようなものが社会のある特定部分、つまりそのある特定成員

だけの貢納によってまかなわれべきものであるか、第二に、全社会に義務づけられる諸経費をまかなうために、全社会が貢納させられるさまざまな方法にはどのようなものがあるか、またそういう方法の利点や難点はどのようなものであるか、さらに、第三に、つまり最後に、ほとんどすべての近代政府がこの収入のある部分を担保に供させられるようになったこと、すなわち債務契約をむすぶようになったことの諸理由や諸原因はどのようなものであるか、またそういう債務が眞の富、つまりその社会の土地および労働の年々の生産物におよぼした諸効果はどのようなものであったか、ということを明らかにするように努力したのである<sup>(8)</sup>と『国富論』第五編の目的を明らかにし、国家需要充当の立場において各種の国家経費の本質を明確に説明し、如何なる国家経費が如何なる国家収入によって充当せらるべきかを明らかにし、国家の起債行為の原因とその生産上における効果に論及するのである。

A・スミスは自由放任主義を主張するも自然的自由の制度のもとにおいては国家職能は国防、司法行政、公共事業の創設、維持に限定せられる。そうしてこの最少限度までに限定せられたる国家活動において必要とされるところの国家経費は充分に調達されなければならないことを強調しているのである。

A・スミスによれば国民に対して収入又はその生活資料を豊富に供給すること、そうして又かくの如き経済政策に対する方途を与えることが経済学 Political economy における第一の目的としておかれ、かくして国民及び国家を富裕ならしめ、そうして国家に財政上の財源を充分に提供すること即ち国家がその職能遂行に充分なる収入を供給することがその第二の目的とされる。そうしてかくの如き経済学が政治家又は立法者の学問の一部分である<sup>(9)</sup>と考えるのである。かくて経済学の目的を規定したるA・スミスは資本の蓄積を論じ、生産的労働と不生産

的労働を論じて、その「生産」なる概念を明確にして、これとの関連において国家活動の経済的本質をば不生産的活動であると規定し、不生産的活動たる国家活動を維持するための経費も不生産的支出なることを明らかにしているのである。斯くの如きA・スミスの経費理論はJ・S・ミルによって修正せられていられるが、古典学派の財政理論を形成しているのである。

(1) J・S・ミルにおける財政論については井手文雄著 新版増訂「古典學派の財政論」四四八頁以下に極めて詳細なる体系的研究が収められている。

(2) 拙稿「フランスア・ケネーにおける財政思想」(立命館経済学 第八卷 第五・六号)

(3) Adam Smith, *Wealth of Nations*, p. 627.

(4) Adam Smith, *Ibid.*, pp. 638—643.

(5) Adam Smith, *Ibid.*, pp. 649—651.

(6) Adam Smith, *Ibid.*, p. 651. 拙稿「A・スミスとJ・S・ミルにおける租税原則論の展開」古典学派における財政思想(一)(立命館経済学 第九卷 第六号)

(7) Adam Smith, *Ibid.*, p. 651.

(8) Adam Smith, *Ibid.*, p. lix—lx 大内兵衛・松川七郎訳「諸国民の富」(一)九四頁又は Adam Smith, *Ibid.*, pp. 651—652 大内兵衛譯「國富論」は(一)二〇頁及び(三)四七七頁—四七八頁である。

(9) Adam Smith, *Ibid.*, p. 397.

## 二

A・スミスの所謂「自然的自由の制度」のもとにありては国家の行政に限界を劃さんとすることは必然的宿命である。個人の自利心を自由に伸長せしめたる結果、自由競争の自然的結果は、国家収入を最大ならしめ、生産

物の交換価値を最大ならしめて、大なる社会的利益を得ることになる。従つて国内産業、対外的産業、貿易に対して特惠、制限の廃上、あらゆる国家の干渉をしりぞけて自由に放任すれば、自利心と自由競争の結果は君主と国民を富裕ならしめる。故に国家は行政干渉、政策的干渉を斥け、これを助長せしめ益々富裕ならしむることがその国家社会を富ますことになる。換言すれば一国において君主の活動、国家の活動を制限せんとすることは各個人の自由なる活動の範囲を拡大せんとすることである。個人の活動を自由ならしむることは個人を富ましむることであり、その社会の経済的発展を促進せしむることであるとなし、自ら宿命的に国家の活動、国家の行政を制限せんとするのである。かくて特惠又は制限の制度が廃止せられると明白にして簡單なる「自然的自由の制度」が確立されるが、このことは自由主義国家の基調として、職能として敷衍せられるのである。「自然的自由の制度」のもとにおける君主の義務即ち国家の義務は、国防、司法、公共土木事業、及び公共施設の建設維持の三つに限定せられるのである。かくの如くA・スミスにありては、個人の自由と個人の財産の保護を保障せられる制度においては、国家の活動の範囲の最も少なることが、その理想として要求せられ、従つて国家行政に対する経済的保障であるところの国家経費についても最も少なきことが要請せられるのである。このことはJ・B・セイ<sup>1)</sup>や an Baptist Say, 1767—1832 をしつゝ、「最良の国家は最少の経費・最少の租税である」といわしめたのであるが、これは久しく古典派理論を支配しており、多くの古典派理論における国家経費に対する消極的な見解の淵源をなすものと見ることもできるのである。斯くの如くA・スミスは「自然的自由の制度」の実現を主張し、国家活動を限定せんとする。即ち国家行政の最少なることが理想とせられ所謂「安価なる国家」が要請せられる。そうして又国家に対して「経費節約の義務」を強調しているのであるが、国家活動の経済的本質と関連して注意すべ

きものがある。即ちA・スミスが国家の経費をもって本質的には経済的に観てその不生産性を主張することにかわるものである。A・スミスは「あらゆる国民の年々の労働は、その国民が年々に消費するいっさいの生活必需品および便益品を本源的に供給する資源 (fund) であつて、この必需品および便益品は、つねにその労働の直接の生産物か、またはその生産物で他の諸国民から購買されたものかのいずれかである。」と述べているが、A・スミスの所謂「富」とは、各国民の年々の労働と土地とによつて供給せられる生産物、即ち生活必需品と便宜品であつて、而してそれが豊富なる生産物であり、貨幣の量や、価格の大きさではないのであるが、この豊富なる生産物を供給する階級が生産的階級であり、この生産的階級の年々の労働によつて作出せられる生産物に依存して維持せられる階級は不生産的階級である。即ち「労働には、それが加えられる対象の価値を増加させる部類のものと、このような結果を全然生まない別の部類のものがある。前者は、価値を生産するのであるから、これを生産的労働 (productive labour) と呼び、後者はこれを不生産的労働 (unproductive labour) と呼んでさしつかえない。こゝういふわけで、製造工の労働は、一般に、自分が加工する材料の価値に、自分自身の生活維持費の価値と、自分の親方の利潤の価値とを付加する。これに反して、召使の労働はどのような価値も付加しない。なるほど製造工は、自分の賃銀を自分の親方からまゑ貸してもらつてはいるけれども、こゝういふ賃銀の価値は、一般に、自分が労働を加えた対象の増大した価値のうちにもなつて回収されるのであるから、実は主人にはなんの費用もかからない。ところが、召使の生活維持費はけつして回収されないものである。人は多数の製造工を使用することによつて富み、多数の召使を扶養することによつてまずくなる。とはいへ、後者の労働もその価値をもつているのであつて、前者のそれと同じように当然その報酬をうけるべきである。しかしながら、製造工の労働は、

ある特定の対象または売りさばきうる商品にそれ自体を固定したり実現したりするのであって、こういう商品はこの労働がすんでしまったあとでも、すくなくともしばらくのあいだは存続するものなのである。それは、いわば、ある他のばあい必要に応じて使用されるために、貯蔵され、貯えられる一定量の労働である。この対象は、またはそれと同一のことであるが、この対象の価格は、あとになってから、はじめにそれを生産したのと等量の労働を活動させることができる。これに反して、召使の労働は、ある特定の対象または売りさばきうる商品にそれ自体を固定したり実現したりはしない。かれの労務 (service) は、一般的にはそれがおこなわれるまさにその瞬間に消滅してしまうのであって、あとになってからそれとひきかえに等量の労務を獲得しうるところの、ある痕跡、つまり価値をその背後にのこすということがめったにないのである。<sup>(3)</sup>と論じて生産的労働と不生産的労働とを規定している。A・スミスによれば生産のために消費したる価値を恢復したるうえに尚価値を付加すること、即ち利潤を獲得することも生産的であると考えるのであるが、A・スミスにありては商品の生産に従う労働を以て生産的労働となすのである。即ち「生産的労働と不生産的労働との区別の基準は、価値を生産するか否かの点に求められている。この価値とは余剰価値即ち利潤を指す。これは……資本主義経済社会に固有なる考え方である。資本主義経済社会に於ては、利潤の獲得ということが各人の経済活動の第一義的目的である。したがって、経済活動の主体者にとっては、彼に利潤をもたらす労働は生産的労働であり、しからざる労働は不生産的労働である。」<sup>(4)</sup>即ち「資本制の意味における『生産的労働』とは、直接に資本と交換されて剰余価値を生産する労働、すなわち貨幣を資本たらしめる労働——『資本を生産する労働に他ならず、『不生産的労働』とは、直接に収入と交換されてなんらの価値おも（従ってまた剰余価値を）生産しない労働を意味する。しかるに、周知のよ

うに、スミスの「生産的労働」概念においては、『資本を生産する労働』が「生産的であるとする第一の正しい（特殊—資本制的な『形態規定の観点』からする）規定と共に、『商品を生産する労働』が「生産的」であり『商品を生産しない労働』が「不生産的」であるとする第二の誤れる（資本制的『形態規定の観点』から離れた。顛倒せる）規定が含まれ、この二様の規定は無媒介に並存し交錯しあっているとされている。だが、その場合注意すべきは、『商品を生産する労働』が「生産的」であるとする第二の規定は、第一の規定と密接に絡み合っており、というよりはむしろ、全く同じことを意味するものとして展開されており、また、資本と交換されるか或いは収入と交換されるかという観点は、一貫して保持され続けていると看做すことができるということである。かくして、「労働の（『労働力の』価値』に等しい価値とともに「利潤」（剰余価値）を生産するということと、ただ単に前者のみを生産するということとを同一視せしめるような、「利潤」の把握とそれを支える観点とが、先ず明らかにされなければならぬ。<sup>(5)</sup>」のである。A・スミスによれば「利潤の獲得は、富即ち生活必需品及び便益品の生産によって可能である。即ち利潤は生産によって実現される。しかも、必需品及び便益品なる特定有形財の生産によって実現せられるのである。故に、最大の利潤を獲得せんとする欲求は、必然的に、富即ち必需品及び便益品の生産を最大ならしめんとする欲求となるわけである。かかるスミスの見解は、彼の生産的労働と不生産的労働との区別に関する見解から之を窺知することが出来るのである。<sup>(6)</sup>」。

「社会のもっとも尊敬すべき階級に属するある人々の労働は、召使のそれと同じように、価値についてはまったく不生産的なのであって、またこの労働は、それがすんでしまったあとまで持続したり、あとになってからそれとひきかえに等量の労働を獲得しえたりするところの、ある恒久的な対象または売りさばきうる商品にそれ自

体を固定したり実現したりはしない。たとえば、主権者ならびにその下に奉仕する司法および軍事のいっさいの官吏も、全陸海軍人も、不生産的労働者である。かれらは公共社会の使用人なのであって、他の人々の勤勞の年々の生産物の一部によって扶養されている。かれらの勞務は、たとえそれがどれほど名譽のあるものであり、またどれほど有用で、さらにどれほど必要なものであろうとも、あとになってからそれとひきかえに等量の勞務を獲得しうるなものをも生産しない。国家の保護・安全および防衛、すなわち本年におけるかれらの勞働の成果は、来年におけるその保護・安全および防衛を購入しないであらう」と論じて、官吏の勞働に対しても、官吏は物財に対してその価値を増加し、又価値を生産するものではない。即ち官吏の勞働は永続的な物財又は商品を生産するものではない。そうして消費された勞務と交換に同量の勞務が獲得せらるるようなものは何も生産しないところの不生産的労働者であるとなすのである。国家の活動においても官吏の本年度の勞働の結果作出せられる国家の保護、安全、防衛というような国家作用も、それは本年度限りのものであって、翌年度のそれとはなり得ないから不生産的であるというのである。そうして国家の本質的な任務は、結局においては不生産的労働維持であり、その不生産的労働維持のために国家経費は消費せられるものとするのである。かくの如くA・ミスは国家経費は不生産的であるとなすのであるが、そればかりではなく国家経費が屢々浪費となり、国民の公の資本の蓄積を阻害するのであると之を鋭く力説している。「偉大な国民が私的な浪費や不始末によって貧乏にされるということはけつてないけれども、公的なそれによってそうされるということとはときどきある。公収入の全部またはほとんど全部は、たいていの国では不生産的な手を扶養するのに使用される。すなわち、多数の人々がむらがる壮麗な宮廷や宗教上の大營造物を構成する人々、平時には一物も生産せず、戦時には戦争継続中でさえ

自分たちを扶養する費用をつぐないうるなものをも獲得しない大海軍や大陸軍を構成する人々、このような人々がそれである。このような人々は、自分自身では一物も生産しないのであるから、すべて他の人々の生産物によって扶養される。それゆえ、このような人々が増加して不必要な数に達すると、かれらはある特定の年にこういう生産物の分けまえをひじように多く消費してしまい、その結果、次年にそれを再生産すべき生産的労働者を扶養するのに十分なものをのこさないようなこともありうるであろう。そうになると、次年の生産物は前年のそれよりすくなくなるであろうし、しかももしこれと同一の無秩序がつづくならば、第三年目の生産物は第二年目のそれよりもなおさらすくなくなるであろう。人民が割合しうる収入の一部分だけで扶養されるべきこういう生産的な人手は、人民の全収入のひじように大きな分けまえを消費するようになるであろうし、そうすれば、ひじように多数の人々は、否応なしに自分たちの資本を、つまり生産的労働を扶養するために予定された基金を蚕食せざるを得ないことになるから、個々人がどれほど節約して善行を積んでも、この猛烈な強制的蚕食によってひきおこされる生産の損耗や減退をつぐないえないであろう」と国家経費の浪費をいまして<sup>(8)</sup>いる。然しながらA・スミスは国家経費がすべて不生産的であるから浪費をいまして、「節約の義務」を強調しているのではないのであって、又A・スミスは国家経費は年々の労働の結果たる生産物の消費であると考えても、国家経費そのものを直接に浪費と考えているのでもないものであって、不生産的ではあるが国家又は社会にとって有用なる経費の存在を認めているのである。<sup>(9)</sup>かくしてA・スミスは「国家経費を支弁するための収入が自由なる即ち低当に提供せられていない租税収入によって、その年度内に調達されるときには個人の収入の一部が一種の不生産的労働を維持するために使用せられていたものを他種類の不生産的労働を維持するために使用せられるにすぎないのである。

勿論、租税として支払うものの一部は蓄積して之を資本 capital となしこれを生産的労働維持のため使用することはできないことはない。然しながらその大部分は一般的に消費せられるものであるから不生産的労働維持に使用せられる。従つて租税によって国家経費が支弁せられるならば新資本の蓄積がまたげられるということはある。従つて現在の資本が破壊せられることはない<sup>(10)</sup>となして、経費調達充當の立場に於て国家行動は不生産的なものであると考えるのである。そうして「国家経費が公債によって支弁されるときは、これによって従来その国に存在した資本の一部が破壊される。即ち従来生産的労働維持のために使用せられた年年の生産物の一部を不生産的労働維持のために使用するものである<sup>(11)</sup>」と論じている。従つて又「国家の債権者が国家に貸出するところの資本はその貸出と同時に資本ではなくなり単純に所得となるものである。即ち年年の生産物の一定の部分<sup>(12)</sup>を資本としての機能から収入としての機能へ転換するものである。そうしてこれは生産的労働者を維持するものとはならないで不生産的労働者の維持に使用されることになる。それが一たび支出され、又浪費されると、将来の再生産を期待することは出来ない<sup>(12)</sup>」<sup>(12)</sup>というのである。故に A・スミスによれば国債により国家経費を充當せしむることは、国債は一つの新しき資本を意味するものではなくして、むしろ既存の資本の破壊を意味するものである。異之租税によって国家経費を充當せしむることは単に新しき資本の集積を妨げるに止まるものであり、公債の如く資本の破壊とはならないと考えるのである。蓋し租税として支払われる金額は多くは租税がなかったならば蓄積を害されなかつたものである。特に戦費が租税によって充當せらるる場合の如き公債に比較して一時貯蓄を為すのに困難となるに止まると考える。そうしてこのことは生産的労働は生産的資本によって維持せられ、<sup>(13)</sup>そうして不生産的労働は収入によって維持せられると考えられるのである。これ等、A・スミスの思想にありては富の増殖と

いう一貫したものが見られるのである。そうして国家経費は不生産的労働者維持のために使用せられるのである。国家の施設や官吏は何も生産しないのであるから、それだけ社会の富を減少するものと考えたのである。

A・スミスに於ては、この不生産階級によってなされるところの浪費は真実の富の増殖をさまたげるものとしてこれを排除せねばならなかった。殊に富は年々の労働と土地によって供給せられる生産物であり、これは真実なる富であるが、特権階級が主として財政の作用を通じてなされるところの貨幣資本の蓄積、独占的利潤、貿易利潤は真実なる富ではない、この真実にあらざる富がいろいろの手段によって形成されるのであるが、之がためには、そうして又不生産的経費支弁のためには多くの国民資本や国民所得が生産者階級から引去られてゆくことになる。かくして真実の富が大量的に破壊せられて真実でない富が形成せられて真実の富の増殖が侵食されることになるのである。<sup>(14)</sup>要するにA・スミスの考えにありては経済学の役割として諸国民の富を増加せしめると同時に、国家の職能を遂行するに充分なる収入を供給することであった。斯くしてA・スミスは国家活動の範囲に對しても、国防、治安維持、公共事業の創設維持に限定しており、これに要する経費は人間生活に於ても有用なるものであるが、経費は富の資本化を阻害するものである。一国の資本蓄積額を大ならしむる為には経費を最小限度に認めておかなければならない。経費の大なることは、それだけ資本蓄積額を小ならしめるものであり、国富の増加を阻害するものとなしたのである。

このA・スミスの考えはその当時に於ては是認し得るものであったにちがいないのであるが、十九世紀の中葉に至って国家の経費は急速に増加を示して来たのである。急速なる産業の発展、殊に各種の大規模なる機械が発明せられ、之に基き工業の発展を促進し、商品の大量生産を可能ならしめて、工業資本主義へと移行して来た。

そうして国家はこの社会的生産を維持、助長、発展せしめねばならなくなり、必然的に国家の経済的活動の範囲を拡大したのである。そうして当然に経費の膨脹となって現れて来たのであるが、この結果は更に階級の対立という現象となって現われ、従って又治安維持の範囲を拡大せしむると共に、階級対立という一社会の内部に於ける矛盾の調和をはかるために社会的な経費が必要不可欠となって来たのである。そうして又国家の経費の膨脹という事実に伴って国富も又増大して来たといえる。即ち社会の発展に伴い発生する経費の異常なる増加は現実の事実となって来たのである。かくて、これ迄の経費に於ける不生産的概念の基礎づけを以てしては到底それを説明し得ざる事実となって現われてきたのである。ここに経費に於ける生産性を主張するところの学者の現われてきたということも、その社会的要請に基づく当然の結果といえるのである。

- (1) Adam Smith, *Wealth of Nations*, p. 651. 拙稿「A・スミスとJ・S・ミルの租税原則論の展開」―古典学派に於ける財政思想―（立命館経済学 第九卷 第六号）
- (2) Adam Smith, *Ibid.* Ivii. 大内兵衛・松川七郎訳「諸国民の富」(一) 八九頁 大内兵衛譯「國富論」(一) 一五頁
- (3) Adam Smith, *Ibid.* p. 314. 邦訳 同書三三七―三三八頁 大内兵衛譯 同書(二) 一〇五―一〇六頁
- (4) 井手文雄著 新版増訂「古典学派の財政論」一八〇頁
- (5) 富塚良三著「スミス密積論の基本構成」内田義彦編 古典經濟學研究 上卷 一九一頁
- (6) 井手文雄著 前掲書 一七九頁
- (7) Adam Smith, *Ibid.* p. 315. 邦訳 同書三三九頁 大内兵衛訳 同書一〇六一―一〇七頁
- (8) Adam Smith, *Ibid.* pp. 325―326 邦訳 同書三五九―三六〇頁 大内兵衛訳 同書一二五―一二六頁
- (9) この点については井手文雄著 新版増訂「古典学派の財政論」に詳細なる考察がある。
- (10) Adam Smith, *Ibid.* pp. 877―878. (11) Adam Smith, *Ibid.* p. 878. (12) Adam Smith, *Ibid.* p. 877.
- (13) Adam Smith, *Ibid.* p. 878. (14) Adam Smith, *Ibid.* p. 324.